

お知らせ伝言板

HP：ホームページ
ID 番号



中程度の難聴のある高齢者向け 補聴器の購入費助成を開始します

問 長寿福祉課

TEL (31) 3737・FAX (31) 3738・HP 27651

近年の研究で、難聴が認知症のリスクを高めることがわかってきました。また、難聴になると会話が消極的になり、社会活動の範囲も縮小し、活発な脳の活動を促すコミュニケーションの機会が減ってしまいます。中程度の難聴があり、日常生活に支障がある高齢者が補聴器を装用することで、地域活動に積極的に参加するとともに、住み慣れた地域で生き生きと生活するために、補聴器購入費の一部を助成します。

対象者 次の全ての要件を満たす人
①市内に住所がある満65歳以上の人
②補聴器の購入について、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に規定する補装具費の支給の対象とならない人
③片耳の聴力レベルが40デシベル以上70デシベル未満で、もう片耳の聴力レベルが40デシベル以上90デシベル未満であり、医師から補聴器の装用が有用であると診断を受けている人



対象の補聴器 管理医療機器認定を取得した補聴器
※電池、充電器、イヤモールドなどの付属品を含みます。
助成金額 上限2万円
※1人1回限り
受付開始 8月1日(木)より
申込方法 補聴器を購入する前に、所定の申請書類を当課に提出してください。
※購入後の申請はできませんのでご注意ください。
※補聴器購入時は、全額自己負担することが必要です。
※詳しくは市ホームページをご覧ください。ただ、当課までお問い合わせください。

新教育長に安田全男さんが就任しました

問 教育総務課 TEL (36) 5539・FAX (32) 3352

3月市議会定例会において、教育長の任命について同意されました。
任期は令和6年4月1日から令和9年3月31日までの3年間です。



やすだ まさお
安田 全男さん

ごあいさつ

令和6年4月1日から、教育長としてお世話になります。微力ですが、誠心誠意誠実に努めて参ります。
教育大綱の基本理念「子どもが輝き 人が学び合い ふるさとに愛着と誇りをもち 躍動する 元気なまち 近江八幡」の実現を目指し、「未来を拓く 人づくり」に全力で取り組んでいく所存でございます。
みなさまのご支援、ご協力、ご指導をいただきますよう、よろしくお願い致します。

略歴
県教育委員会事務局生涯学習課、
県教育委員会事務局教育次長(教育長職務代理者)、
県農政水産部長、甲賀市副市長、
甲賀市民生委員・児童委員を歴任。
甲賀市甲賀町拝坂在住。



行政改革へ市民目線のご意見を 行政改革推進委員会委員を募集します

申・問 行政改革課

TEL (36) 5509・FAX (32) 2695・HP 20319
E 010426@city.omihachiman.lg.jp
〒523-8501 桜宮町269

本市では、市行政経営改革指針、市行政経営改革実施計画を策定し、着実な行政経営・改革を進め、新しい地方自治の担い手として近江八幡市の創造を目指しています。
この行政改革の取り組みへのご意見をいただくため、行政改革推進委員会の委員を募集します。

募集人数 2人
委嘱期間 委嘱の日から令和8年3月31日までの2年間
委員報酬 5600円(1回の会議につき)
応募資格 次の全てを満たす人
①本市在住の人
②4月1日現在で満18歳以上の人(高校生は除く)
③平日の委員会に出席できる人
※委員会は、年5回程度昼間に開催する予定です。



応募方法 申込書とレポート(テーマ「市民が期待するこれからの役所とは」を400字程度記入し、持参、郵送、ファクス、Eメール、オンライン申請のいずれかで提出してください。申込書は、市ホームページからダウンロードできます。
※レポートは、市ホームページに掲載している「行政経営改革指針」と「行政経営改革実施計画」を参考にしてください。
応募期限 5月24日(金)必着
※持参の場合は、土・日曜、祝日を除く執務時間内に受け付けます。
その他
・選挙結果は、合否にかかわらず応募者全員に文書で通知します。なお、応募書類などは返却しません。
・会議の内容は後日、市ホームページなどで公開します。



6月1日は 「人権擁護委員の日」です

問 人権・市民生活課

TEL (36) 5881・FAX (36) 5882・HP 7284

人権擁護委員は、市長の推薦を受けて法務大臣から委嘱され、皆さんに人権に対する理解を深めてもらうための啓発や人権相談などの活動を行っています。
全国人権擁護委員連合会は6月1日を「人権擁護委員の日」と定め、この日を中心に人権擁護委員の活動を広く啓発するとともに、全国一斉特設人権相談所を開設しています。

※人権擁護委員による人権相談を毎月開催しています。開催日程は、本紙25ページ(各種無料サポートガイド)または市ホームページをご覧ください。

特設人権相談所を開設します
(予約不要・相談無料・秘密厳守)
場 日 6月3日(月) 午後1時～4時
市役所4階第2委員会室、
総合支所1階 消防司令室

人権擁護委員の皆さん(敬称略)

氏 名	主な担当学区
やすだ はるひこ 安田 晴彦	八幡学区
かまだ まさこ 鎌田 正子	八幡学区
いちかわ すみよ 市川 純代	島学区
まんの ふじはる 万野 藤治	岡山学区
なかにし こ 中西あさ子	金田学区
こにし よしお 小西 喜朗	金田学区
しんがき よしひろ 新垣 善博	桐原学区
あおき たかこ 青木 孝子	桐原学区
おおはし かいち 大橋 嘉一	北里学区
さかい ちかし 坂井 近	武佐学区
ふかい みのも 深井 実	安土学区
いのうえ こう 井上 光	老蘇学区



市職員の採用試験を実施します

申・問 人事課 TEL (36) 5554・FAX (32) 3237・HP 25224
〒523-8501 桜宮町 236

令和 6 年 10 月 1 日採用

職種	採用予定 人数	対象者 ※詳しくは採用試験案内で確認ください。	第 1 次試験 日時・場所
①一般行政職 (経験者採用)	6 人 程度	・平成元年 4 月 2 日～平成 10 年 4 月 1 日生まれの人 ・令和 6 年 5 月 1 日現在で民間企業など(国家・地方公務員含む)の事業所に勤務し、職務経験が 3 年以上の人	日時 ①～③ 6 月 23 日(日) 午前 8 時 30 分～ ④～⑥ 6 月 23 日(日) 午後 0 時 45 分～ ⑦ 6 月 16 日(日) 午後 0 時 45 分～ 場所 ①～⑥ 市文化会館(出町) ⑦ 市役所本庁舎(桜宮町)
②一般行政職 (Uターン・I ターン採用)	2 人 程度	・平成元年 4 月 2 日～平成 10 年 4 月 1 日生まれの人 ・令和 6 年 5 月 1 日現在で県外に在住し(県外の市区町村の住民基本台帳に記録されていること)、県外の民間企業など(国家・地方公務員含む)の事業所に勤務し、職務経験が 3 年以上の人 ・採用後は本市に定住する人	
③一般行政職 (ICT・デジタル採用)	2 人 程度	・平成元年 4 月 2 日～平成 10 年 4 月 1 日生まれの人 ・令和 6 年 5 月 1 日現在で民間企業などで ICT 関連の職務経験が 2 年以上の人 ・(独) 情報処理推進機構 (IPA) が実施する試験のうち、市が指定する試験のいずれかに合格している人	
④土木技術職 (有資格者または経験者対象)	2 人 程度	・昭和 53 年 4 月 2 日以降生まれの人 ・技術士(建設部門または上下水道部門)、技術士補(建設部門または上下水道部門)、1 級または 2 級土木施工管理技士(種別:土木)のうち、いずれかの資格を有する人、または民間企業など(国家・地方公務員含む)で土木工事の設計又は施工管理に従事した職務経験が 3 年以上の人	
⑤建築技術職 (有資格者または経験者対象)	2 人 程度	・昭和 53 年 4 月 2 日以降生まれの人 ・一級建築士または二級建築士、1 級または 2 級建築施工管理技士(種別:建築)のうち、いずれかの資格を有する人、または、民間企業など(国家・地方公務員含む)で建築工事の設計又は施工管理に従事した職務経験が 3 年以上の人	
⑥幼稚園教諭・保育士職 (経験者採用)	2 人 程度	・平成元年 4 月 2 日以降生まれの人 ・幼稚園教諭と保育士の両方の資格を有する人 ・令和 6 年 5 月 1 日現在で、これらの資格を活かした職務経験が 2 年以上の人	
⑦保健師職 (経験者採用)	2 人 程度	・昭和 53 年 4 月 2 日～平成 10 年 4 月 1 日生まれの人 ・令和 6 年 5 月 1 日現在で保健師資格を活かした職務経験が 2 年以上の人	

受付期間 ①～⑥ 5 月 1 日(水)～6 月 10 日(月)、
⑦ 5 月 1 日(水)～6 月 3 日(月)
午前 8 時 30 分～午後 5 時 15 分(土・日曜、祝日除く)
※郵送による申し込みは、受付最終日消印分まで有効
申込方法 申込用紙は、当課(市役所本庁舎 3 階)にあります。市ホームページからダウンロードもできます。
申し込みは、1 職種に限ります。

キャリアリターン採用(保健師職、社会福祉士職、幼稚園教諭・保育士職)を実施します

過去に本市の正規職員として一定期間の勤務実績があり、結婚・出産・育児・介護・転職・転居などの事情で退職された人を対象に、再度、本市職員に採用(令和 6 年 10 月 1 日採用)する試験を実施します。詳しくは、市ホームページをご覧ください。

その他

- ・第 2 次試験の日程などは、第 1 次試験合格者に通知します。
- ・受験者数の状況により、会場が変更になる場合があります。
- ・詳しくは、市ホームページをご覧ください。



脱炭素を推進するための補助金を活用ください

申・問 環境政策課 TEL (36) 5593・FAX (36) 5882

省エネ家電製品買い換え支援補助金

HP 27315

最大
5万円まで
補助!!

エネルギー消費性能に優れた家電製品への買い換えによりエネルギーを効率的に使用し、環境に配慮したまちづくりの促進と脱炭素の推進を図るため補助金を交付します。

補助対象商品

エアコン、冷蔵庫、冷凍庫
※省エネ基準達成率 100%以上の新品に限る。

補助対象者

- 次の①②に該当する人
- ①市内に居住し住民登録のある人
 - ②市内の販売店で購入(買い換え)し、自らが居住する住宅に設置した人

補助金額

本体価格の 2 分の 1(上限 5 万円)
※設置工事の費用、リサイクル費用、消費税及び地方消費税の額を除く。
※ 1 世帯につき 1 台のみ。
※市ホームページから電子申請で申し込みできます。



ポイ捨てや不法投棄されたごみは、河川や農業排水路を経て琵琶湖に流れることがあります。本市には農業用水を河川や琵琶湖から取水している地区や、農業排水をポンプで排水している地区があります。農業生産以外にも防火用水や生き物の生息場所など、さまざまな機能を持つ農業施設は地域の財産であり、ごみのポイ捨てや不法投棄は農業者だけではなく地域に住む皆さん一人ひとりの問題でもあります。農業施設の機能を維持するため、ごみのポイ捨てや不法投棄をしないよう、皆さんのご理解とご協力をお願いします。

住宅用再生可能エネルギー導入補助金

HP 22967

最大
35万円まで
補助!!

本市は、2050 年に市内の二酸化炭素排出量を実質ゼロとすることを目標として令和 3 年 7 月に「気候非常事態宣言」を表明しました。各家庭での再生可能エネルギーの導入を図るため補助金を交付します。

補助対象設備

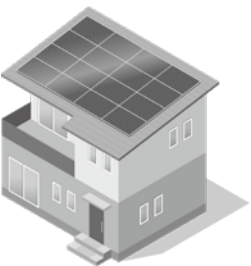
- ①住宅用太陽光発電システムの設置にかかる工事費
- ②蓄電池システムの設置にかかる工事費

補助対象者

市内に居住または所有する住宅などの建物に①②の設備を設置する人
※企業等法人は除く。

補助金額

- ①上限 15 万円
- ②上限 20 万円



※両補助金とも、詳しくは市ホームページをご覧ください。



ポイ捨ての禁止等に関する条例が公布されました

問 環境政策課

TEL (36) 5593・FAX (36) 5882・HP 27625

市民の皆さんの健全で快適な生活のため、また、観光客が年々増加するなかで、風情ある街並みを PR するため、「近江八幡市ポイ捨ての禁止等に関する条例」を制定し、令和 6 年 3 月 22 日に公布されました。この条例では、市のほか、市民や事業者の皆さんなどの責務とともに、JR 各駅周辺や一級河川などを

環境美化重点区域として指定しています。また、条例に違反した人に対する命令に従わなかった場合は、規則で過料 3000 円の罰則規定が定められており、令和 6 年 10 月 1 日から施行予定です。



ごみのポイ捨てや不法投棄はやめてください

問 農村整備課 TEL (36) 5545・FAX (46) 5320

わたSHIGA輝く国スポ トライアスロン競技 リハーサル大会 (びわ湖トライアスロン in 近江八幡 特別大会)

「競技・運営ボランティア」を募集します

申・問 国スポ・障スポ推進課(運動公園体育館内) TEL(33)6600・FAX(33)6622・HP 27249
〒523-0086 津田町 18 ☞ 048610@city.omihachiman.lg.jp

大会概要

日程 9月7日(土) 試泳・開会式
9月8日(日) 男女別レース

会場 特設トライアスロン会場(宮ヶ浜水泳場周辺)

応募条件 ①②の要件を満たす人

①活動日に参加が可能な平成21年4月1日以前に生まれた人

②8月中旬に開催予定の事前説明会に参加できる人
※応募時点で18歳未満の人は、保護者の同意が必要です。

活動内容 競技補助、受付・案内、おもてなし、会場整理、環境美化など

※活動・研修などへの報酬はありません。交通費は自己負担です。

募集定員 100人程度

支給品 識別用ADカード、識別用ユニフォーム(記念Tシャツ)、昼食

応募方法 下記の二次元コードから申し込むか、所定の申込書に必要事項を記入のうえ、持参、郵送、メールまたはファクスで申し込みください。

募集期限 6月30日(日)

※詳しくは市ホームページでご確認ください。

応募フォームはこちら



中小企業・個人事業主など対象 エネルギー価格高騰事業者支援金

申・問 商工振興課
TEL(36)5517・FAX(46)5320・HP 27622
〒521-1392 安土町小中1-8

エネルギー価格高騰が事業実施の負担となっている事業者に対し、事業継続を支援する支援金を支給します。
対象 令和5年1月1日から申請日までの期間に、事業用にエネルギー(電気、ガス、ガソリン、重油、軽油、灯油のいずれか)を使用した実績がある、次の①または②の事業者。
①令和6年4月1日以前から市内に本社または事業所がある法人
②令和6年4月1日以前から市内に在 住または事業所がある個人事業主



8月初旬入居予定 市営住宅の入居者を募集

申・問 市営住宅課 TEL(36)5511・FAX(33)1356

応募資格 現在、住宅に困窮していること、市内に3か月以上住所があり、市税・国民健康保険料などの滞納がないこと など
募集要項配布期間／配布場所 5月1日(水)～17日(金)／当課(総合支所)または市役所本庁舎1階総合案内
現地公開日 5月11日(土) 午前9時30分～11時30分
申込方法 所定の申込書類を当課へ持参してください(郵送不可)。
申込期間 5月13日(月)～5月17日(金)
※詳しくは募集要項をご覧ください。

団地名	タイプ	戸数	単身入居
武佐団地 北棟202号 (武佐町)	3DK	1	×
中小森団地 1号棟104号 (中小森町)	3DK	1	○
上豊浦団地 306号 (安土町上豊浦)	3DK	1	×

※単身での入居には別途条件があります。



感震ブレイカーなどを 購入・設置する人に費用を補助します

申・問 危機管理課(近江八幡消防署3階)
TEL(33)4192・FAX(33)4193・HP 19551

感震ブレイカーは、一定以上の揺れを感じると、ブレイカーを自動的に落として電気の供給を遮断し、通電火災を防ぎます。家庭に設置することで火災を防ぎ、他の住宅などへの延焼を防ぐことで火災による被害を大きく軽減することができます。自らがブレイカーを切り避難することが困難と思われる世帯に対して、感震ブレイカーなどを新たに購入・設置するための補助を行います。
対象者 市内に住所がある、次のいずれかに該当する人
①65歳以上の人のみの世帯
②市避難行動要支援者制度登録名簿に該当する人がいる世帯

対象製品

- ①分電盤タイプ(へー社)日本配線システム工業会の感震機能付き住宅用分電盤規格(JWDS00007付2)に定める構造と機能を有するものに限り
- ②簡易タイプ
- ③コンセントタイプ

補助金額

購入・設置に伴う費用の4分の3(上限3万円)
※補助率・上限額を引き上げました。ぜひ活用ください。
※1世帯につき1回に限りです。



申請方法

当課へ次の書類を提出してください。申請様式は市ホームページからダウンロードするか、当課窓口にあります。
①補助金交付申請書
②見積書の写し
③購入・設置する感震ブレイカーなどの仕様がわかる書類
④設置補助確認調書
⑤【対象者①に該当の場合】世帯員の生年月日がわかるものの写し(運転免許証、健康保険証など)
申請期限 令和7年2月28日(金)



がん患者サロン「よしづえ」の開催案内

問 総合医療センター 患者総合支援課
TEL(33)3151(代表)

がん患者サロンは、がん患者とその家族の交流の場です。
がんと向き合う人同士だからわかり合えることがあります。診断された日のこと、治療のことなど、一緒に過ごして心を軽くしてみませんか。

参加無料・申込不要

日時 5月27日、6月24日、7月22日、8月26日、9月30日、10月28日、11月25日、12月23日、令和7年1月27日、2月17日、3月24日
いずれも月曜日 午後1時～3時

場所 総合医療センター1階外来4ブロック横の指導室



令和7年の
成人式は
1月12日(日)
に開催します



内容 成人式(記念式典、アトラクション)の企画・運営など
申込方法 左記の二次元コードから申し込みください。
申込締切 6月28日(金)



令和7年 成人式実行委員を募集します

申・問 生涯学習課
TEL(36)5533・FAX(36)5565・HP 17886

市役所の各課と 主な業務内容

(令和6年4月17日現在)



南別館	3階	◆教育総務課／ TEL (32)3352 庶務／ TEL (36)5539 教育委員会、小・中学校の予算管理など 教育施設管理／ TEL (36)5563 義務教育施設の整備・維持管理など	◆学校教育課／ TEL (36)5531・ FAX (32)3352 学校教育、児童・生徒の就退学・転出入、通学区域の設定・変更、就学援助 ◆教育研究所／ TEL (36)5574・ FAX (32)3352 教育に関する研究・調査
	2階	◆生涯学習課／ TEL (36)5533・ FAX (36)5565 生涯学習の推進、青少年の育成、人権教育の総合的な推進など	
	1階	◆上下水道総務課／ FAX (33)1933 経営／ TEL (36)5534 上下水道事業の経営企画、広報啓発 経営・料金／ TEL (36)5536 上下水道料金、上下水道事業の予算・決算など経理全般 お客様センター／ TEL (33)1661 水道の開始・休止・名義変更の受付、上下水道料金などの徴収、漏水減免の申請	◆上下水道施設課／ FAX (34)7480 上水道／ TEL (36)5535 給水装置工事の申し込み、配水管の布設計画・工事、浄水場などの運転管理 下水道／ TEL (36)5537 下水道事業の普及・啓発、生活排水対策、下水道建設
ひまわり館	2階	◆障がい福祉課／ TEL (31)3711・ FAX (31)3738 身体・知的・精神・発達・高次脳機能の障がい児者、難病患者の福祉サービス・相談支援 各種障がい者手帳の交付や自立支援医療の給付 障がい者の虐待防止や成年後見の権利擁護など	◆長寿福祉課／ TEL (31)3737・ FAX (31)3738 地域包括支援センターの運営、認知症施策の推進、高齢者の介護予防、権利擁護、在宅医療・介護連携の推進 ◆発達支援課／ TEL (31)3734・ FAX (31)3738 相談／発達の不安や心配に関する相談
	1階	◆介護保険課／ TEL (33)3511・ FAX (31)2037 介護認定の申請・審査、介護保険の資格、介護保険料、介護サービス相談業務	◆発達支援課／ TEL (33)8131・ FAX (31)3480 事業／児童発達支援事業、保育所等訪問支援事業、居宅訪問型児童発達支援、ことばの教室
安土町総合支所	2階	◆農業振興課／ FAX (46)5320 農業政策／ TEL (36)5514 農畜産業・水産業の振興 農業経営／ TEL (36)5576 米政策支援、担い手育成支援など ◆農村整備課／ TEL (36)5545・ FAX (46)5320 土地改良事業、林業振興 ◆商工振興課／ TEL (36)5517・ FAX (46)5320 商工業の振興、雇用の促進・職業安定対策、勤労者の福利厚生	◆市営住宅課／ TEL (36)5511・ FAX (33)1356 市営住宅の維持管理・入居者の選定、改良住宅の譲渡など ◆安土未来づくり課／ TEL (46)7207・ FAX (46)5320 地域振興／安土町地域内の広聴・振興、支所・安土コミュニティ防災センター・安土墓地公園の維持管理など ◆安土コミュニティエリア整備推進室／ TEL (36)5581・ FAX (46)5320 安土コミュニティエリアの整備 ◆農業委員会事務局／ TEL (36)5520・ FAX (46)5320 農地に関する許可、農業者年金、農地流動化の推進
	1階	◆土木課／ FAX (32)5032 設計施工／ TEL (36)5556 道路の整備、河川・災害復旧、河川改修事業などの推進 維持管理／ TEL (36)5518 道路・河川の管理 調査許可／ TEL (36)5518 官民境界、地籍調査、道路法・河川法・法定外公共物 ◆国・県事業推進室／ TEL (36)5540・ FAX (32)5032 国・県事業の推進にかかる総合調整、国道・県道の整備促進、一級河川の改修促進など ◆都市計画課／ TEL (36)5510・ FAX (32)5032 開発指導、都市計画、風景づくり、屋外広告物、近隣景観形成、公園の管理	◆建築課／ TEL (36)5544・ FAX (36)5595 市有建築物の営繕、建築指導、建築物の耐震改修の促進など ◆住宅施策推進室／ TEL (36)5787・ FAX (36)5595 空き家対策、総合的な住宅施策の推進 ◆安土未来づくり課／ TEL (46)7206・ FAX (46)6146 住民福祉／戸籍・住民基本台帳関係の受付・証明、各種税の収納、国民健康保険、後期高齢者医療、福祉医療費、国民年金、高齢者福祉、障がい者福祉、児童福祉、介護保険など
その他		◆魅力発信課／ TEL (36)5541・ FAX (32)3919 ふるさと納税、市の魅力発信 ◆危機管理課(防災センター)／ TEL (33)4192・ FAX (33)4193 防災対策、災害対応、消防団 ◆スポーツ課(運動公園体育館)／ TEL (33)6303・ FAX (33)3124 生涯スポーツの推進、社会体育施設の管理 ◆国スポ・障スポ推進課／ TEL (33)6600・ FAX (33)3124 わたSHIGA輝く国スポ・障スポ2025の開催準備 ◆文化会館／ TEL (33)8111・ FAX (33)8112 ◆総合医療センター／ TEL (33)3151・ FAX (33)4877	◆健康推進課(市民保健センター)／ TEL (33)4252・ FAX (34)6612 健康増進、健康診査、母子の健康、食育の推進など 0次予防センター／ TEL (37)7411・ FAX (37)7477 ◆東部地域包括支援センター／ TEL (43)0602 ◆安土地域包括支援センター／ TEL (46)4134 ◆市民共生センター／ TEL (31)2700・ FAX (31)2800 ◆学校給食センター／ TEL (37)5110・ FAX (37)5112 ◆近江八幡図書館／ TEL (32)4090・ FAX (32)4099 ◆安土図書館／ TEL (46)6479・ FAX (46)6591

本庁舎	4階	◆議会事務局／ TEL (36)5528・ FAX (36)7101 市議会、会議録・諸記録の編さん	
	3階	◆企画課／ TEL (36)5527・ FAX (32)2695 地方創生、総合計画、国土利用計画、離島振興、SDGs、総合教育会議、統計など ◆市民生活・産業支援室／ TEL (36)5589・ FAX (32)2695 重点支援地方交付金に関する施策の調整・情報発信など ◆行政改革課／ FAX (32)3237 業務カイゼン／ TEL (36)5599 業務改善、働き方対策、新たな窓口サービスの検討・調整など ファシリティマネジメント／ TEL (36)5599 指定管理者の選定、公共施設等総合管理計画の評価・改訂など ◆秘書広報課／ FAX (32)2695 秘書／ TEL (36)5523 秘書・渉外、名誉市民、表彰など 広聴広報／ TEL (36)5526 広報・広聴、市ホームページ・SNSの運営	◆総務課／ TEL (36)5558・ FAX (32)3237 条例・法規、訴訟・和解、情報公開・個人情報保護 ◆人事課／ TEL (36)5554・ FAX (32)3237 職員の人事・給与、研修・能力開発 ◆財政課／ TEL (36)5750・ FAX (32)3237 財政／予算編成、財政計画、地方交付税 ◆管財契約課／ FAX (32)3237 管財／ TEL (36)5525 庁舎の維持管理、物品の契約事務、市有財産の管理・処分 契約検査／ TEL (36)5557 建設工事などの入札・契約・検査 市庁舎整備推進室／ TEL (36)5577 新庁舎などの整備 ◆情報政策課／ TEL (36)3855・ FAX (32)3237 DXの推進、各種電算システムの管理、システムの標準化など
	2階	◆まちづくり協働課／ TEL (36)5552・ FAX (36)5553 コミュニティセンター、自治会などの自治組織、国際交流、多文化共生推進など ◆文化振興課／ TEL (36)5529・ FAX (36)5882 文化芸術の振興、文化財、史跡、伝統的建造物群保存地区など ◆観光政策課／ TEL (36)5573・ FAX (36)5882 観光事業の振興 ◆人権・市民生活課／ TEL (36)5881・ FAX (36)5882 人権施策、男女共同参画、住民防犯活動 消費生活センター／ TEL (36)5566 または 188 消費生活に関する相談、消費者教育の推進 ◆交通政策課／ TEL (36)5515・ FAX (36)5882 公共交通、市民バス、交通安全対策、自転車対策 ◆環境政策課／ TEL (36)5593・ FAX (36)5882 環境基本計画などの策定、合併処理浄化槽の普及啓発、環境美化の推進、地球温暖化対策への取り組みなど ◆生活環境課／ FAX (36)5882 廃棄物対策／ TEL (36)5509 一般廃棄物の処理、ごみの減量化・資源化の推進 施設管理／ TEL (36)5509 一般廃棄物処理施設・火葬場などの維持管理	◆福祉政策課／ FAX (32)6518 政策調整／ TEL (36)5585 地域福祉計画、避難行動要支援者支援、民生委員・児童委員の活動支援、更生保護、戦傷病者・戦没者遺族など 生活保護／ TEL (36)5508 生活保護、旅行者 福祉暮らし仕事相談室／ TEL (36)5583 福祉に関する相談、生活困窮者の相談支援 ◆給付金対策室／ TEL (36)5582・ FAX (32)6518 低所得者支援・定額減税を補足する給付金 ◆幼児課／ TEL (36)5507・ FAX (32)6518 保育所(園)・幼稚園・認定こども園の管理運営、入・退所(園)、保育料の決定・徴収など ◆こども家庭センター／ FAX (32)6518 子ども福祉／ TEL (36)5562 児童手当、児童扶養手当、ひとり親家庭など 子ども家庭相談室／ TEL (31)4001 児童虐待、子育て・女性の相談 ◆子育て政策課／ TEL (36)5524・ FAX (32)6518 放課後児童クラブ、子ども・子育て支援事業計画など ◆監査委員事務局／ TEL (36)5519 市や財政援助団体などの監査 ◆選挙管理委員会事務局／ TEL (36)5543・ FAX (32)8705 選挙の執行・管理、選挙啓発など
1階		◆税務課／ FAX (33)3670 市民税／ TEL (36)5505 個人市・県民税、法人市民税、軽自動車税、たばこ税、入湯税 固定資産税／ TEL (36)5506 固定資産税、都市計画税 ◆収納課／ TEL (36)5504・ FAX (33)3670 納税の啓発宣伝、納税相談、納税証明、滞納債権の整理回収 ◆市民課／ TEL (36)5500・ FAX (33)1717 戸籍・住民基本台帳の届出などの受付、戸籍・住民票などの各種証明の発行、埋・火葬の許可、マイナンバーカードの交付 マイナンバー特設窓口／ TEL (36)5560	◆保険年金課／ FAX (33)1717 保険・年金／ TEL (36)5501 国民健康保険、福祉医療、後期高齢者医療、国民年金など 保険料／ TEL (36)5751 国民健康保険料、後期高齢者医療保険料 ◆会計課／ TEL (36)5503・ FAX (33)3011 現金・有価証券・物品の出納・保管、決算



産後のお母さんをサポートします 産後ケア事業と利用時交通費助成

申・問 健康推進課 TEL (33)4252・FAX (34)6612 〒523-0894 中村町 25

産後ケア事業 HP 6611

産後は、お母さんの体も心もとても不安定になる時期です。本市では出産後も安心して子育てができるよう、医療機関や助産所のスタッフが産後の体調管理や育児のサポートをする「産後ケア事業」を実施しています。「授乳がうまくいかない」、「育児の疲れで体調が良くない」など、お困りのことはありませんか。1人で悩まず、まずはご相談ください。

対象 本市に住民票がある、産後1年未満の産婦と子どもで、産後ケアを必要としている人

	内容	利用時間	利用料金	利用回数
短期入所 (ショートステイ)型	病院・助産所(院)に宿泊	利用開始時～24時間以内 (1泊2日)	3,500円(3食代込)	各7回まで
通所 (デイサービス)型	病院・助産所(院)に日帰り	8時間以内 (午前8時～午後7時)	1,500円(昼食代込)	
居宅訪問 (アウトリーチ)型	助産師による訪問	2時間以内 (午前9時～午後5時)	500円	

※短期入所型・通所型は、生後4か月未満の子と産婦のみが対象の施設があります。

※多胎児を除き、原則、兄弟・姉妹の同伴はできません。

※市民税非課税世帯・生活保護世帯は無料です。実施施設など、詳しくは市ホームページをご覧ください。

ケア内容 授乳方法や乳房ケア、産婦さんの体や心の健康管理、沐浴などの赤ちゃんのケア など

申込方法 市ホームページの申し込みフォームからお申込みいただくか、当課にご連絡ください。

産後ケア事業利用時の交通費助成 HP 27246

対象 令和6年4月1日以降で、産後ケア事業を利用する際に公共交通機関(タクシー、電車またはバス)を利用した人

助成額 産後ケア事業1回の利用につき、往復の交通費のうち片道1,000円を自己負担し、自己負担額を差し引いた額(上限10,000円)

助成金を活用!



この体育館は、スポーツ振興くじ助成金を受けて整備されたものです。



床に塩ビ素材スポーツシートを敷設

あづちマリエートを改修しました

市では、(独)日本スポーツ振興センターのスポーツ振興くじ(toto)助成金を活用し、あづちマリエートの改修を行いました。床への塩ビ素材スポーツシートの敷設を行うことで、より快適に、より使いやすくなりました。皆さんのご利用をお待ちしています。

問 国スポ・障スポ推進課 TEL (33)6600・FAX (33)6622

市広報番組「テレはち」

YouTube で配信中です



市の取り組みや魅力を発信する広報番組「テレはち」を毎日ZTVで放送していますが、より多くの市民の皆さんに気軽にご覧いただけるよう、YouTubeでも配信しています。

ぜひ近江八幡市公式YouTubeチャンネルをチャンネル登録のうえ、ご覧ください。



問 秘書広報課 TEL (36)5526・FAX (32)2695



～ちょっと待って!下水道の正しい使い方～

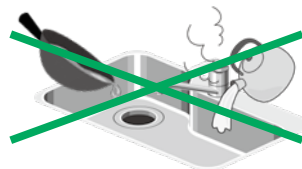
下水道は、公衆衛生の向上や水域の水質保全に重要な役割を担っています。今回は、うっかりしてしまいそうな誤った使い方と流してはいけないものを紹介します。

◆熱湯を流さない

排水管は熱に弱く、変形や破損のおそれがあります。熱湯を流す際は、冷ましてから流すか、水道水と共に流すようにしましょう。

◆油類を流さない

油は排水管や下水道管で冷えると固まって、つまりの原因になります。さらに、油20mlを流してしまうと、魚が生活できる程度の水質に戻すためには約6,000lのきれいな水が必要だといわれています。使った油は、新聞紙などに染み込ませて燃えるごみに出して捨てるか、市内の廃食油の回収場所に預けましょう。



【その他の下水道に流してはいけないものの例】

- ・水に溶けない紙(ティッシュペーパー、おむつなど)
- ・生ごみ(野菜くず、残飯など)
- ・揮発性の高い物質(ガソリン、アルコール類など)
- ・固形物(布類、プラスチック類など)
- ・薬品類

問 上下水道総務課 TEL (33)1661・FAX (33)1933



手話奉仕員養成講座 (入門編/前期)受講者募集

申・問 障がい福祉課

TEL (31)3711・FAX (31)3738・HP 27272
 010837@city.omihachiman.lg.jp
 〒523-0082 土田町1313

あらゆる世代の人がスマホに触れ、慣れ親しんでもらえるように、操作方法やアプリの使い方を学ぶ教室を開催します。市内在住の人なら、どなたでもご参加いただけます。スマホは用意しますので、持ち込みは不要です。 **受講無料**

日時 5月8日(水)

午前10時30分～正午

場所 ひまわり館2階 研修室1



楽しくわかる スマートフォン体験教室を開催します

申・問 情報政策課

TEL (36)3855・FAX (32)3237

内容 地図アプリ(マップ)・カメラ・LINE・音声アシスタントの使い方

定員 20人(先着順)

※最少開催人数は5人

講師 ソフトバンク㈱スマホアドバイザー®

申込方法 電話で申し込みください。

申込期間 5月1日(水)～7日(火)

午前9時～午後5時



おむつおとどけ みまもり便を始めました

申・問 こども家庭センター

TEL (36) 5562・FAX (32) 6518・HP 26981

対象 満1歳の誕生日までのお子さんと同居する保護者で、市内に住民登録があり、かつ市内在住の人

内容 出生（転入）月の翌月分から満1歳の誕生日までの期間、月に1回、無償でおむつなどの育児用品（月1500円相当分）の配達と子育て世帯の見守りを実施します。

申込方法 出生（転入）届を届け出していただく際に、当センターまたは安土未来づくり課の窓口で申請を受け付けます。



産前産後の免除、保険料の電子決済 国民年金に関する制度のお知らせ

申・問 保険年金課 TEL (36) 5502・FAX (33) 1717

HP 76767674

草津年金事務所 国民年金課 TEL 077 (567) 2220

▼産前産後の免除制度
産前産後の期間は、保険料が免除されます。認められた期間は納付済み期間として、老齢基礎年金に反映されます。

免除期間 単胎妊娠／出産（予定）日の前月から4か月間、多胎妊娠／出産（予定）日の3か月前／6か月間
※出産とは、妊娠85日以上の出産をいいます（死産・流産・早産された人を含む）。

持ち物 年金手帳など基礎年金番号がわかるもの、マイナンバーがわかるもの、母子手帳など出産（予定）日がわかるもの、本人確認書類
届出期間 出産予定日の6か月前から（出産後も申請可）

その他 保険料を前納されている場合、産前産後期間の保険料は返金されます。なお、保険料が免除されますが、付加保険料は納付できます。

▼国民年金保険料が

電子決済でお支払いできます

現金、口座振替、クレジットカード、Pay-easyなどに加え、新たにスマートフォンアプリを使用した電子決済での納付が可能になりました。
対象決済アプリ auPay、d払い、PayB、PayPay、LINE Pay、楽天ペイ
※バーコードが印字されない納付書（30万円を超える金額のものなど）は、ご利用いただけません。
※各決済アプリの使用方法は、決済事業者にお問い合わせください。



ホームスタート・ホームビジター 養成講座を開催します

問 ホームスタートほんわか

TEL・FAX (32) 3077

ホームスタートは、訪問型の子育て支援です。未就学児のいるご家庭を訪問して一緒にお話ししたり、一緒に散歩したりする「傾聴と協働のボランティア」活動です。お話することで保護者さんの心が軽くなって、子どもたちも元気になり、子どもたちの笑顔に自分自身が元気になる。私たちの活動に参加するための養成講座を開催します。

日時 5月28日（火）7月12日（金）の7日間（週1回程度）
午前9時30分～午後3時30分（最終

回のみ午後2時まで）
※日程・曜日などは相談に応じます。
※5月8日（水）・13日（月）に養成講座の説明会を開催します。
対象 子育て経験を生かした子育て訪問ボランティアを希望する人、修了後ホームスタートの活動に参加できる人
定員 10人程度 参加無料
持ち物 筆記用具
申込方法 左記の専用フォームから申し込みください。



滋賀でいっしょに保育しよう！ 保育所・認定こども園就職フェアを開催

問 滋賀県保育士・保育所支援センター

TEL 077 (525) 5203・FAX 077 (521) 2117

県内保育所・認定こども園への就職を促進するため就職フェアを開催します。各所・園の保育内容や特色、採用情報、働く保育士の声を直接聞くことができます。保育の仕事に興味のある人は参加ください。
日時 5月26日（日）午後2時～4時（午後1時45分受付）
会場 ホテルニューオウミ

※事前申込不要、参加無料、履歴書不要、服装・入退出自由、託児あり（要事前申込）
対象 保育士養成校を卒業予定の学生や一般求職者など
※詳しくは、左記二次元コードから確認ください。



子育て応援ひろば 5月のイベント情報

開館時間やイベント詳細は
市ホームページから確認できます。

HP 6961



日	月	火	水	木	金	土
28	29	30	1	2	3 (祝)	4 (祝)
				ほ・ハ ティータイム 午前11時～ ほ・ハ 赤ちゃんデー 午前10時～		は★個別相談DAY 午前10時15分～、11時15分～、 午後1時15分～、2時15分～ (就学前まで/妊婦可/ZOOM可)
5 (祝)	6 (休)	7	8	9	10	11
ほ・金 双子ちゃんデー 午前10時～		ほ・ハ 初めてさんいらっ しゃい 午前10時～ は★個別相談DAY 午前10時15分～、11時15分～、 午後1時15分～、2時15分～ (18歳まで/妊婦可/ZOOM可)	東 子育て相談・身体測定 午前10時～(就学前まで) 西★新聞で遊ぼう 午前10時～(1歳半～就園前まで) あお話広場・お誕生会 午前10時30分～	ク★子育て相談日 午前9時～ ほ・ハ 赤ちゃんデー 午前10時～ ほ・金★ぼっとなんと落とし を作ろう 午前10時30分～	ク ふたごさん広場 午前9時30分～ ほ・ハ 赤ちゃんデー 午前10時～ は★言語聴覚士による ことばの相談 午前10時10分～、11時10分～ (未就学児まで)	東 体育館で遊ぼう 午前10時～(就学前まで) 西★寝ぞうアート 午前10時～(3～7か月児)
12	13	14	15	16	17	18
	ク 赤ちゃん広場 午前9時30分～、午後1時30分～ (2,3か月～1歳児) ほ・ハ★お誕生会 午前11時～ ほ・金★お誕生会 午前11時～ 保★離乳食教室 (完了期・11か月児) 午前9時30分～(オンライン)、 午前10時30分～(来所)	ほ・ハ 初めてさんいらっ しゃい 午前10時～ あ★ママ教室 午前10時～	東★寝ぞうアート(春) 午前10時～(0歳児) 西 子育て相談・身体測定 午前10時～ ほ・ハ ピクニックを楽しもう 午前11時45分～ あママカフェ(参加費50円) 午前9時30分～	ハ★リトミック 午前10時～(1歳6か月～3歳児) ク★おしゃべりサロン 午前10時～ ほ・ハ 赤ちゃんデー 午前10時～	西★リトミック (市民共生センター) 午前10時～(1～2歳) 安ねんねサロン 午前9時30分～(1歳まで) ほ・金 赤ちゃんデー 午前10時～ ほ・金 ティータイム 午前11時～	東 体育館で遊ぼう 午前10時～(就学前まで) は★個別相談DAY 午前10時15分～、11時15分～、 午後1時15分～、2時15分～ (就学前まで/妊婦可/ZOOM可) は★ファミリーサークル 午前10時15分～
19	20	21	22	23	24	25
	ク あそびの出前(市民共生 センター) 午前10時～ ほ・ハ ハーフバースデー ウィーク 午後1時～ 保★離乳食教室 (中後期・7か月児) 午前9時30分～(オンライン)、 午前10時30分～(来所)	東★親子ヨガ 午前10時～(就学前まで) 西★栄養相談 午前10時～ ほ・ハ 初めてさんいらっ しゃい 午前10時～ ほ・ハ ハーフバースデー ウィーク 午後1時～ は★個別相談DAY 午前10時15分～、11時15分～、 午後1時15分～、2時15分～ (18歳まで/妊婦可/ZOOM可)	ほ・ハ ハーフバースデー ウィーク 午後1時～ ほ・ハ しゃべりば 午前10時30分～ あママカフェ(参加費50円) 午前9時30分～	ク 身体計測 午前9時30分～、午後1時30分～ ほ・ハ 赤ちゃんデー 午前10時～ ほ・ハ ハーフバースデー ウィーク 午後1時～	西 ぼっとなんたち(市民共生 センター) 午前9時30分～ 安おいしく食べよう 午前9時～(妊婦可) ほ・ハ ハーフバースデー ウィーク 午後1時～ ほ・金 赤ちゃんデー 午前10時～	ハ★英語で遊ぼう 午前10時～(小学生) 東★映画大会 午後2時～(小学生) は★転入者の会 午前10時30分～(未就学児まで)
26	27	28	29	30	31	1
ほ・金 身体測定日 午前10時～	ク 赤ちゃん広場 午前9時30分～、午後1時30分～ (2,3か月～1歳児) 安 絵本のひろば 午前10時～ ほ・ハ ハーフバースデー ウィーク 午後1時～ は★心理士による子ども の発達相談 午前10時10分～、11時10分～ (18歳まで)	ハ にこにこデー 午前9時30分～(0歳児) ハ 離乳食・栄養相談 午前9時30分～(0歳児・乳幼児) 西 おしゃべりカフェ 午前9時～(育児中の保護者) ほ・ハ 初めてさんいらっ しゃい 午前10時～ ほ・ハ ハーフバースデー ウィーク 午後1時～	東★ビジーボード作り 午前10時～(就学前まで) ほ・ハ ハーフバースデー ウィーク 午後1時～ あママカフェ(参加費50円) 午前9時30分～ 保★離乳食教室 (初期・5か月児) 午前9時30分～(オンライン)、 午前10時30分～(来所)	ハ★リトミック 午前10時～(10か月～1歳6か月児) 西★ベビーマッサージ (市民共生センター) 午前10時～(1歳まで) ほ・ハ 赤ちゃんデー 午前10時～ ほ・ハ ハーフバースデー ウィーク 午後1時～	安 子育て相談室 午前9時～ ほ・金 赤ちゃんデー/身 体測定日 午前10時～	

対象年齢の記載がないものは乳幼児が対象です。イベント名が★緑色の字は予約が必要です。施設に直接申し込みください。

施設を表すアイコン・開館日（祝日は除く）

- ハ 八幡子どもセンター（火～土曜日）
- 東 八幡東子どもセンター（火～土曜日）
- 西 八幡西子どもセンター（火～土曜日）
- ク 子育て支援センター「クレヨン」（月～金曜日）
- 安 安土子育て支援センター（月・火・木・金曜日）

- TEL (32) 6330
- TEL (37) 2862
- TEL (33) 0703
- TEL (36) 7270
- TEL (46) 6400

- ほ・ハ ほんわかの家・八幡（月～金曜日）
- ほ・金 ほんわかの家・金田（水・木・日曜日）
- あ あいあいの家（火・水・金曜日）
- は はちはびひろば（月・火・金・土曜日）
- 保 保健センター（月～金曜日）

- TEL (32) 3077
- TEL 080(2538)7523
- TEL (31) 2677
- TEL (38) 5623
- TEL (33) 4252

お知らせ伝言板

場所	内容
場内	費用
対定	出演
出講	講師
申請	申込方法
締	申込締切 / 期間
HP	ホームページ ID 番号

里山再生整備事業に
取り組みませんか

里山の景観維持および里山が有する多面的機能を発揮させるため、自治会などが3年間継続して実施する里山の保全・再整備活動に対して補助金を交付します。

補助対象 里山再生整備活動、林道・散策道再整備活動、森林空間活用活動、里山体験啓発活動

助成額 1事業につき3か年計画で、総額90万円を上限額とし、単年度30万円を上限額とします。直接施工は定額助成とし、外注施工は3分の2以内を限度に助成します。

対 自治会、ボランティア団体(10人以上で構成し、定款・規約・会則を有する団体であること)
※予算の上限に達し次第、募集を締め切ります。詳しくはお問い合わせください。

申・問 農村整備課

TEL (36) 5545
FAX (46) 5320
HP 7027



近江八幡こだわり食材
産地直売軽トラ市

日 5月18日(土) 午前8時30分～11時(商品が無くなり次第終了)
場 市役所前駐車場
場 市役所前駐車場

※出店希望の人を募集します。興味のある人はお問い合わせください。

問 農業振興課 **TEL** (36) 5514
FAX (46) 5320 **HP** 7809

ジェネリック医薬品を
ご存知ですか？

ジェネリック医薬品とは、これまでの効き目や安全性が実証されてきた薬(新薬)の特許が切れた後に製造販売され、国が新薬と同じ有効成分を使用していると認めた薬です。開発費用が抑えられるので、先発医薬品に比べ低価格です。

服用されている新薬をジェネリック医薬品に切り替えることで、薬にかかる個人負担が軽くなります。医師や薬剤師にご相談ください。
※症状や病状によっては、ジェネリック医薬品を使用できない場合もあります。

ジェネリック医薬品に関する

国民健康保険中央コールセンター

TEL 0120(53)0006

受付時間 午前9時～午後5時
(土日・祝日、年末年始除く)

問 保険年金課 **TEL** (36) 5501
FAX (33) 1717 **HP** 16642

環境美化活動に協力ください

ごみのないさわやかなまちを実現するために、ごみ分別の徹底や地域清掃などの身近な環境保全の取り組みへの協力をお願いします。

また、県では基準日を設け環境美化活動を行っています。この機会に地域の環境美化の大切さを見直しましょう。

ごみゼロ大作戦／5月30日(木)

運動期間 5月26日(日)～6月9日(日)

びわ湖を美しくする運動／7月1日(月)

運動期間 6月23日(日)～7月7日(日)

県下一斉清掃運動／12月1日(日)

運動期間 11月24日(日)～12月8日(日)

市環境美化推進協議会では、不法投棄禁止やポイ捨て禁止の啓発看板を作成しています。設置を希望する自治会は、ご相談ください。

問 市環境美化推進協議会(環境政策課内)

TEL (36) 5593 **FAX** (36) 5882

光化学スモッグやPM2.5に注意

光化学スモッグは自動車や工場などから排出されるガスが、太陽光と反応し生成されます。目やのどの痛みなど、健康にも悪い影響を及ぼすことがあります。PM2.5は非常に小さいため、肺の奥深くまで入りやすく、呼吸器系や循環器系への影響が心配されています。

「しらせる滋賀情報サービス」

登録手続きをすると、県内の光化

出ください。申込書は左記二次元コードからもダウンロードできます。

締 5月15日(水)

申・問 まちづくり協働課

TEL (36) 5552 **FAX** (36) 5553
TEL 077(528)3060

FAX 077(521)5030

個別発達無料相談会を開催します

発達に心配のある幼児・中学生の保護者を対象に相談会を開催します。

日 5月18日(土) 午前9時～正午
(1人45分間) 要予約・先着順

場 岡山コミュニティセンター小会議室 **¥** 300円

講 安倍映子さん(元こども園園長)

申 下記二次元コードから申し込みください。

申・問 MIRAIのいえ

中井さん

✉ mirainoie.nakai@gmail.com

全国戦没者追悼式への参列者募集

日本武道館(東京都千代田区)で開催予定の全国戦没者追悼式に参列されるご遺族を募集します。

日 8月14日(水)～15日(木)

対 原則、戦没者(原爆、一般戦災死没者を含む)の配偶者・子・父母・兄弟姉妹・孫・ひ孫、戦没者の子・兄弟姉妹の配偶者・甥姪で県内在住の人、かつ1泊2日の団体行動ができる人
※介助者の同行を必要とする人はお問い合わせください。

定 30人程度(応募多数の場合は優先順位順。同順位の場合は抽選、選考結果は6月下旬～7月上旬に通知します。 **¥** 数千円程度
※介助者の参加費用は全額自己負担。
申 ハガキまたはファクスに次の事項を記入して送付してください。
①参加希望者の住所、郵便番号、氏名(ふりがな)、生年月日、年齢、性別、戦没者との続柄、電話番号
②戦没者の氏名(ふりがな)、戦没時の本籍都道府県名、陸軍・海軍の別
※しがネット受付サービスでも申し込み可能です。
締 5月31日(金)(当日消印有効)
申・問 県健康福祉政策課 援護係
TEL 077(528)3514
FAX 077(528)4850
〒520-8577 大津市京町四丁目一

固定資産税の納税通知書などを
送付します

5月初旬に令和6年度納税通知書と納付書「全期(一括納付)と期別(1期～4期)」をあわせて送付します。納期ごとに納付書は送付しません。固定資産を共有名義で所有されている場合は、共有代表者のみに納税通知書と納付書を送付します。

共有代表者以外の共有名義人で課税明細が必要な場合は、5月中は無料で交付しますのでご連絡ください。

問 税務課固定資産税グループ
TEL (36) 5506 **FAX** (33) 3670

白鳥メディカルゾーン

①白鳥脳・神経総合内科
TEL(43)1178

②田原整形外科
TEL(33)1780

③耳鼻咽喉科
坂口クリニック
TEL(36)3341

④ともどもクリニック
TEL(33)5565

広告

ヒューマンアカデミー ジュニア

無料 体験会受付中！
ロボット教室 浅小井キャンパス

広告

内科・消化器内科・循環器内科・アレルギー科

まつざわクリニック

(Internal medicine)
http://324508.com
☎ (0748) 32-4508

近江八幡市立総合医療センター

八木町

●マイン薬局●けいさつ署●

●桐原東小学校●

センターよりとほ3分

クリーニング●相互●堀上町

広告 (旧 松澤医院)

近江八幡市土田町 268-3

診療時間	月	火	水	木	金	土	日
AM 8:30～12:00	○	○	○	○	○	○	○
PM 4:30～7:00	○	○	○	○	○	○	○

木・日・祝日は休み

「広報おうみはちまん」を お気軽にお取りください♪

広報紙は各自治会を通じてお届けしていますが、次の場所にも設置しています。お近くの場所でご自由にお取りください。

コンビニエンスストア

市内のセブン・イレブン・ファミリーマート各店

金融機関・郵便局

市内の滋賀銀行・関西みらい銀行・滋賀中央信用金庫・湖東信用金庫・京都銀行各支店、各郵便局、グリーン近江農業協同組合各支店

鉄道駅

JR 近江八幡駅、JR 篠原駅

商業施設

AQUA21、アルプラザ近江八幡、フレンドマー ト安土店

公共施設など

市役所、各コミュニティセンター、図書館など

広報紙を設置いただける店舗・事業所を募集しています！
詳しくはホームページまで♪
(HP 25699)

お気軽にご相談ください

要予約

電

予約は電話のみ

5月の各種無料サポートガイド

相談名	日時	場所	問い合わせ・申し込み先
弁護士相談	15日(水) 午後1時30分～4時30分 (受付 7日(火)午前8時30分～) 29日(水) 午後1時30分～4時30分 (受付 21日(火)午前8時30分～) ※いずれも先着6人・時間の指定はできません	市役所4階 第2委員会室	人権・市民生活課 TEL(36)5566・(36)5881 ※市役所代表電話(33)3111では 予約できません
司法書士相談	22日(水) 午後1時30分～4時30分 (受付 14日(火)午前8時30分～)	市役所2階 A会議室	
行政相談	9日(木) 午後1時30分～4時	安土コミュニティセンター 2階 相談室	
人権相談	9日(木) 午後1時～4時	市役所4階 第2委員会室	人権・市民生活課 TEL(36)5881・FAX(36)5882
	23日(木) 午後1時～4時	市役所2階 A会議室	
福祉に関する相談・ 生活困窮の相談	月～金曜 午前8時30分～午後5時	市役所2階 福祉政策課窓口	福祉暮らし仕事相談室 TEL(36)5583・FAX(32)6518
職業相談 (求人票の配布、就職など にかかる相談)	14日(火) 午前9時30分～11時30分	八幡子どもセンター	商工振興課 TEL(36)5517・FAX(46)5320
	14日(火) 午後1時30分～3時30分	八幡東子どもセンター	
	月～金曜 午前8時30分～午後5時	ハローワークプラザ近江八幡	ハローワークプラザ近江八幡 TEL(33)8609
キャリアカウンセリング (仕事・働き方悩み相談)	24日(金) 午後5時～8時	アクティ近江八幡	商工振興課 TEL(36)5517・FAX(46)5320
創業個別相談	5月7日(火) 午前9時～午後5時	安土町商工会	安土町商工会 TEL(46)2389 近江八幡商工会議所 TEL(33)4141
	6月3日(月) 午前9時～午後5時	近江八幡商工会議所	商工振興課 TEL(36)5517・FAX(46)5320
農業相談	5月はありません 次回6月3日(月) 午前9時30分～11時30分	総合支所1階 消防司令室	農業委員会 TEL(36)5520・FAX(46)5320
介護者のつどい	21日(火) 午後1時30分～3時 ※高齢のご家族を介護されている人が対象	ひまわり館2階 研修室3	長寿福祉課 TEL(31)3737・FAX(31)3738
目が見えにくい・ 見えない人の電話相談会	24日(金) 午前9時～正午	電話で相談を受け付けます	近江八幡市視覚障害者福祉協会 成澤さん TEL 090(1139)9801
教育相談	月～木曜 午前9時～午後4時30分 金曜 午前10時～午後5時30分 ※幼児・小・中学生とその保護者が対象	教育相談室(マナビィ2階)	教育相談室(マナビィ2階) TEL(37)8877
滋賀で一緒に保育しよう! 保育のしごと相談会	17日(金) 午前10時～正午、午後1時～4時	滋賀マザーズジョブステーション (県立男女共同参画センター)	滋賀マザーズジョブステーション TEL(36)1831
看護職のための 出張就職相談	10日(金)・24日(金) 午前10時～午後1時		
一日年金相談所	6月13日(木) 午前10時～午後4時	ひまわり館2階 研修室3	草津年金事務所お客様相談室 TEL 077(567)2220
心配ごと相談	月～金曜の偶数日(6日を除く) 午後1時～4時	ひまわり館1階 相談室1	近江八幡市社会福祉協議会 TEL(32)6111・FAX(36)6910
福祉の困りごと相談	月～金曜(3日・6日を除く) 午前8時30分～午後5時	ひまわり館	
ボランティア・ 地域福祉活動相談	月～金曜(3日・6日を除く) 午前8時30分～午後5時	ひまわり館	近江八幡市社会福祉協議会 TEL(31)2677・FAX(36)6910
保護司相談	28日(火) 午後1時～4時	近江八幡・竜王更生保護サポ ートセンター(総合支所3階)	近江八幡保護区保護司会 TEL(46)3141(内線345)
税務相談	5月9日(木)、6月6日(木) 午前10時～午後4時	(公社)近江八幡納税協会 (近江八幡商工会議所2階)	(公社)近江八幡納税協会 TEL(33)4121・FAX(36)8415
相続等くらしの問題 行政書士無料相談	17日(金) 午後1時30分～3時30分	滋賀中央信用金庫本店	県行政書士会湖東支部(江南事務所) TEL(47)7517・FAX(47)8507
無料健康相談	8日(水)・16日(木)・24日(金)・30日(木) 午前9時～11時	滋賀八幡病院	滋賀八幡病院 TEL(33)7101・FAX(32)7725

市民課からのお知らせ

▼マイナンバーカードの休日交付

日 5月26日(日)

午前8時30分～正午

場 市役所本庁舎1階 マイナン
バー特設窓口

※市内13か所の郵便局でもマイナン
バーカードの申請ができます。ぜ
ひご活用ください。写真撮影無料

HP 6983

▼各種証明書コンビニ交付サービスを
停止します

システムメンテナンスのため、次
の期間はコンビニ交付サービスを利用
できません。ご不便をおかけしま
すが、ご理解ご協力をお願いします。
停止期間 5月31日(金)の終日

HP 18351

問 市民課

TEL(36)5500・FAX(33)1717

認知症カフェを開催します

認知症カフェは、認知症のご本人
やご家族、医療・介護の専門職、地域
の人などが集い、気軽に交流したり、
情報を共有したりする場です。また、
普段認知症の人がどんな風に過して
いるのか、認知症対応型のデイサ
ービスがどんな所なのかを知る機会
にもなります。ぜひご参加ください。
日 5月12日(日) 午後2時30分～
3時30分 参加無料

場 デイサービスセンターあつと
ほーむ(船木町)

内 介護予防・認知症予防の運動や
アクティビティ、認知症に関する情
報提供、フリートークなど

申 電話で申し込みください。

申・問 デイサービスセンター
あつとほーむ TEL(31)3132

令和6年度要約筆記者養成講座
(手書き・パソコン)受講者募集

要約筆記とは、発言者の話を聞き
要約して書くことで、聴覚障がい者
にその場の話の内容を伝える通訳の
ことです。要約筆記の技術を習得し、
聴覚障がい者の社会参加を支援する
要約筆記者を目指しませんか。

日 6月～令和7年1月 全30回
○パソコンコース／火曜 午後1時
30分～4時30分

○手書きコース／金曜 午後1時30
分～4時30分

○(共通)オンライン配信講義／配
信翌火曜まで

※詳しい日程はお問い合
わせいただくか、下記二
次元コードからご確認
ください。

場 県立聴覚障害者センター(草
津市大路二丁目)

対 全回受講可能な県内在住・在勤
の18歳以上の人

¥ 無料(別途テキスト代4000
円必要)

締 5月27日(月)

申・問 県立聴覚障害者センター
TEL 077(561)6111

福祉に役立ててと30年



みつともえきがく
光友易学様(若葉町一丁目)は、本
市の福祉基金に平成6年5月から間断
なく寄付いただいており、令和6年4
月でちょうど30周年になります。
4月の寄付に合わせ、光友易学様か
ら「おかげさまで30年間続けさせて
いただいたことに、心から深く感謝申
し上げます。今後ともよろしく願い
します」とメッセージをお寄せいただ
きました。
長きにわたり、本市の福祉を支えて
いただき、誠にありがとうございます。

みんなの手話 vol.85

【出典 わたしたちの手話学習辞典】

締め切り



紙の上に手をおいてハサミで
切るしぐさをする

障がい福祉課 TEL(31)3711・FAX(31)3738

受け付け



下に向けた手の小指側に
指先を下にむけたもう片方の
手をおく

今月の税・料の納付

(納付期限 5月31日(金))

固定資産税・都市計画税(全期・1期)
軽自動車税(全期)

善意のともじび

(敬称略)

3月20日から4月17日までの受付分
福祉基金にと
光友易学 5千円
子ども発達支援センターにと
匿名 2千円